

「炎症・脂質代謝・メタボリサーチフォーラム」会則

第一条（名称）

本会は、「炎症・脂質代謝・メタボリサーチフォーラム」と称する。

第二条（目的）

本会は、炎症・脂質代謝・メタボリックシンドローム及びその関連分野の基礎及び臨床をテーマとした独創的・萌芽的な研究発表の場の提供等を通じ、研究者相互の交流を深め研究及び医療の発展に資することを目的とする。

第三条（活動）

1. 炎症・脂質代謝・メタボリックシンドローム及び関連分野の基礎及び臨床の研究内容について発表・討議をする。
2. 本会を通じて会員相互が活発に交流し、情報交換をはかる。
3. 参加施設による多施設共同研究を推進する。
4. 研究会の開催は、年1回とする。

第四条（運営）

1. 本会は、炎症・脂質代謝・メタボリックシンドローム及びその関連分野の研究者を中心として運営される。
2. 本会は会の円滑な運営をはかるため、役員をおくものとする。
代表世話人、2名。 世話人、若干名。
3. 研究会の案内及び召集は当番制とし、当番世話人がその任を負うものとする。
4. 代表世話人と世話人からで構成される世話人会は、以下の事項について審議するものとする。
 - (1) 次回当番世話人の選出
 - (2) 次回研究会の日程
 - (3) 共同研究テーマの発案・検討
 - (4) その他
5. 世話人の追加・変更については、世話人の起案及び世話人会の承認によって実施される。
6. 本会の運営は、1年毎に見直され、以後1年毎に見直しをはかるものとする。

第五条（会則の変更）

本会則は、世話人会の決議を経て、変更することができる。

第六条（会計）

1. 監事一名世話人会の推薦により任命し、会計監査を委任する。
2. 会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終了する。
3. 監事は会計報告を世話人会に提出し承認を得る。

第七条（その他）

1. 本会則は平成18年8月10日より施行する。
2. 本会則、第四条は平成21年1月31日より改正施行する。

[組織] (敬称略)

[顧問]

清水 孝雄 国立国際医療研究センター

[代表世話人]

門脇 孝 東京大学大学院 医学系研究科 糖尿病・代謝内科

新井 洋由 東京大学大学院 薬学系研究科 衛生化学教室

[世話人]

伊藤 裕 慶應義塾大学医学部 腎臓・内分泌・代謝内科

小川 佳宏 九州大学大学院 医学研究院病態制御内科学
東京医科歯科大学

小室 一成 東京大学大学院 医学系研究科 循環器内科

高柳 広 東京大学大学院 医学系研究科 免疫学

深水 昭吉 筑波大学 生命領域学際研究センター

水島 昇 東京大学大学院 医学系研究科 分子生物学

[監事]

毎年、当番世話人が指名する。

〔細則〕

細則 1 事務局

本会の事務局を下記に置く。

東京大学大学院医学系研究科糖尿病代謝内科

門脇孝教授室

〒113-8655 東京都文京区本郷 7-3-1 電話 03-5800-8815 Fax 03-5800-9797

細則 2 Young Investigator Award

研究会において最優秀発表者に対して Young Investigator Award (YIA) を 1 名表彰する。

ただし、年齢は 37 歳以下の発表者を対象とし、また、企業（共催企業を含む）からの演題については、その選考対象から除外する。

細則 3 会費

研究会会費として 1,000 円を徴収する（学生、大学院生、初期研修医は無料とする）。